

2020年11月17日
小児血液・がん学会専門医制度委員会

小児血液・がん研修施設御中

2016年に認定された研修施設は今年度更新です

研修施設更新のながれ(小児血液・がん研修施設用)

更新の準備

下記、更新条件をご確認いただき、更新の準備を行ってください。

更新の申請

更新申請期間は、2021年2月1日から2021年2月28日までです。更新手続きはHPの「申請エントリー」ボタンから実施してください。

審査

所定の規則に基づき、書類の審査を行います。

結果の通知

資格更新が認められた場合は、4月1日付で発効致します。

認定証の発行

新たな更新期間は5年間です。

1. 更新条件

小児血液・がん研修施設の資格更新は、規則第14章44条に則って行われます。下記、第44条の専門研修施設の資格更新の要件をご確認の上、更新の準備、申請を行ってください。

【第44条(更新の要件)】専門医研修施設の資格更新にあたっては、第40条に示す専門医研修施設の要件をすべて満たさなければならない。資格更新は、5年ごとに行うものとする。

【第40条(専門医研修施設の要件)】

専門医研修施設の要件を以下のように定める。ただし、協力可とは、予め登録された診療協力施設と協力して満たすことができるものとする。診療協力施設は、専門医研修施設であることを問わない。診療協力施設の登録にあたっては、予め当該施設長の了解を得なければならない。ただし、専門医研修施設の暫定認定要件を付則に定めるものとする。

1. 小児血液・がん指導医(暫定指導医、みなし指導医を含む)1名以上が常勤で勤務していること。

2. 小児がん認定外科医が常勤で勤務していること。
3. 日本医学放射線学会放射線診断専門医または放射線治療専門医が常勤で勤務していること。放射線治療が自施設、または、診療協力施設でできること。
4. 日本病理学会病理専門医が常勤で勤務していること。
5. 自施設、または、診療協力施設が公益財団法人日本骨髄バンクまたはさい帯血バンク登録施設であること。
6. 直近の3年間に細則第22条に示す診療実績があること。
7. 診療実績に示す初発症例は本学会の小児がん全数把握登録事業または小児血液疾患登録事業に登録されていること。移植症例については造血細胞移植登録一元管理プログラム(TRUMP)に登録されていること。
8. 本学会が定める研修カリキュラム作成要項に基づいて研修カリキュラムが作成され公表されていること。自施設で完結しない項目については、他の専門医研修認定施設と連携して補完し、全ての研修カリキュラムを満たすこと。
9. 院内倫理審査委員会が開催され、同委員会により承認された臨床試験に参加していること。
10. 院内の関連部門が参加する小児がんカンファレンスまたはこれに準じるものが定期的開催され、会議録が保存されていること。
11. 緩和ケアチームが活動していること。
12. 保育士またはチャイルドライフスペシャリスト等による子ども療養支援体制、および、院内学級または訪問教師による教育支援体制があること。家族の長期滞在施設またはこれに準じる設備が利用できることが望ましい。

【細則22条(診療実績)】

専門医研修施設は、3年間に下記に示す診療実績がなければならない。初発症例は、すべて本学会の小児がん全数把握登録事業、または、小児血液疾患登録事業に登録されていないといけない。造血幹細胞移植症例は、すべて造血細胞移植登録一元管理プログラムTRUMPに登録されていないといけない。

- 1) 造血器腫瘍初発症例10例以上、または固形腫瘍初発症例10例以上
- 2) 非腫瘍性血液疾患初発症例(先天性・後天性凝固障害、鉄欠乏性貧血を除く赤血球疾患、非腫瘍性白血球系疾患、血小板異常など)の実績があれば合計に加算する。
- 3) 造血幹細胞移植の実績があれば合計に加算する。
- 4) 上記の合計が30例以上とする。

2. 更新申請

細則第3条2)、第23条に基づき、2021年2月1日から2月28日の間に以下の書類を準備して申請手続きを行ってください。

【細則第3条(申請期間)】

2) 専門医、指導医、認定外科医、専門医研修施設の更新申請は、認定期間終了年の前年 11 月 1 日から当年 3 月 31 日までとする。更新時期の 3 か月前に、委員会より更新通知を送付するものとする。

【第23条(専門医研修施設資格の更新手続き)】

専門医研修施設資格の更新を申請する施設は、以下の書類を委員会宛に提出する。

- 1) 専門医研修施設資格更新申請書(様式)
- 2) 施設概要書(様式)
- 3) 指導医・暫定指導医在籍証明書(様式)
- 4) 小児がん認定外科医(当面は小児外科専門医)、放射線診断専門医または放射線治療専門医、病理専門医の在籍証明書(様式)
- 5) 診療協力施設証明書(様式)
- 6) 診療実績報告書(様式)
- 7) 研修カリキュラム(様式)
- 8) 研修カリキュラム実施証明書(様式)

3. 審査

規則第 45 条に基づいて、厳正に審査を行います。

【第 45 条(更新と認定証の交付)】

専門医研修施設審査部会において第 40 条の規定に基づいて書類審査を行う。委員会は、その結果に基づいて研修施設更新の可否を判定し、研修施設更新施設を理事会に推薦する。理事会は委員会により推薦された施設に対し研修施設更新の承認を与える。理事長は、専門医研修施設更新認定証を交付する。

4. 資格更新認定

専門医資格は、細則第4条(認定資格の発効)に基づき、4月1日付で発効するものとします。

お問い合わせ先

〒112-0012 東京都文京区大塚5-3-13 アーバン小石川ビル4階
一般社団法人学会支援機構内 日本小児血液・がん学会事務局認定業務担当係
E-mail: senmoni_jspho@asas-mail.jp Tel: 03-5981-6011 Fax: 03-5981-6012